

平成30年8月8日

要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に
関する事前説明会

資料3

要介護認定情報等から分かる 基本的な内容について

平成30年8月8日

厚生労働省老健局老人保健課

要介護認定情報等から分かる基本的な内容（1）

【認定調査について】

○ 認定調査における基本調査74項目

項目例	選択肢
麻痺（左-上肢, 右-上肢, 左-下肢, 右-下肢）	ない、ある
寝返り	できる、つかまれば可、できない
外出頻度	週1回以上、月1回以上、月1回未満
自分の名前を言う	できる、できない

【基準時間について】

- 要介護認定等基準時間
 - ・ 要介護認定等基準時間(食事)
 - ・ 要介護認定等基準時間(排泄)
 - ・ 要介護認定等基準時間(移動) 、等

【要介護認定の結果】

項目例	区分
一次判定結果	非該当、要支援1～2、要介護1～5、要介護1相当
二次判定結果	非該当、要支援1～2、要介護1～5、再調査、取消、なし、経過的要介護
認定有効期間(開始)/認定有効期間(終了)	—

※要介護認定調査の詳細については、以下を参照

- ・ 認定調査員テキスト2009改訂版（平成30年4月改訂）
- ・ 介護認定審査会委員テキスト2009改訂版（平成30年4月改訂）
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/index.html)

要介護認定情報等から分かる基本的な内容（2）

【利用しているサービスについて】

○サービスの種類について

2桁のサービス種類コードと4桁のサービス項目コードの組み合わせから利用サービスを把握できる

- ・サービス種類コード：介護保険の保険給付の対象となっているサービスを表すコード

例) 11：訪問介護 13：訪問看護 15：通所介護 51：介護老人福祉施設、等

- ・サービス項目コード：各サービスにおけるサービス内容を表している
加算や減算ごとにコードが割り振られている

例) 11訪問介護における4485：「身体介護が中心 20分未満」

51介護老人福祉施設における3111：「ユニット型個室 要介護1」、等

○サービスの量について

日数・回数は当該サービスにおける1ヶ月の利用量を意味する

例) 「訪問介護」による「身体介護が中心20分未満」を月に10回利用した場合



要介護認定情報等から分かる基本的な内容（3）

【事業所の状況について】

○事業所属性

事業所の規模、類型については、事業所台帳に格納されている属性情報が活用できる

例) 施設等の区分コード

- ・以下のような事業所の属性が取得できる

サービス種類	区分の例
介護老人福祉施設サービス	介護福祉施設
	小規模介護福祉施設
	ユニット型介護福祉施設
	ユニット型小規模介護福祉施設
訪問看護	訪問看護ステーション
	病院または診療所
	定期巡回・随時対応サービス連携
通所介護	通常規模型事業所
	大規模型事業所（Ⅰ）
	大規模型事業所（Ⅱ）

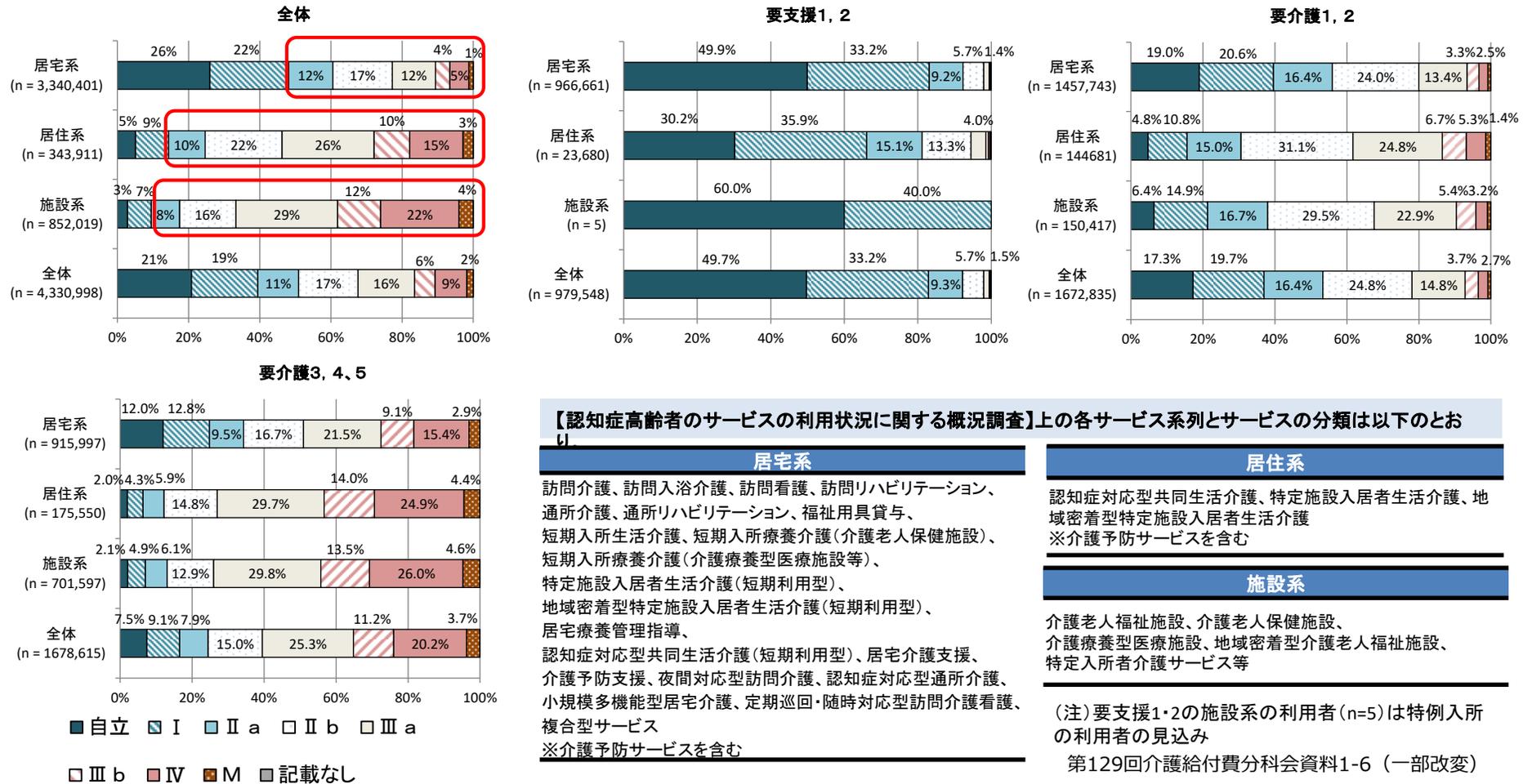
要介護認定情報等を利用した研究等の例

介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業 (認知症高齢者のサービスの利用状況に関する概況調査)

各サービス系列に占める認知症高齢者の割合

○認知症高齢者の日常生活自立度※を指標として、各サービス系列に占める認知症高齢者の割合を見ると、居宅系は日常生活自立度Ⅱa～Mが約5割、居住系は日常生活自立度Ⅱa～Mが約8割、施設系は日常生活自立度Ⅱa～Mが約9割であった。(図表1_全体) ※主治医意見書の日常生活自立度データを使用。

図表1 サービス系列別サービス受給者に占める認知症高齢者の割合



【認知症高齢者のサービスの利用状況に関する概況調査】上の各サービス系列とサービスの分類は以下のとおり

居宅系

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護(介護老人保健施設)、短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)、特定施設入居者生活介護(短期利用型)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)、居宅療養管理指導、認知症対応型共同生活介護(短期利用型)、居宅介護支援、介護予防支援、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス

※介護予防サービスを含む

居住系

認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

※介護予防サービスを含む

施設系

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、特定入所者介護サービス等

(注) 要支援1・2の施設系の利用者(n=5)は特例入所の利用者の見込み

要介護認定情報等を利用した研究等の例

介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業 (認知症高齢者のサービスの利用状況に関する概況調査)

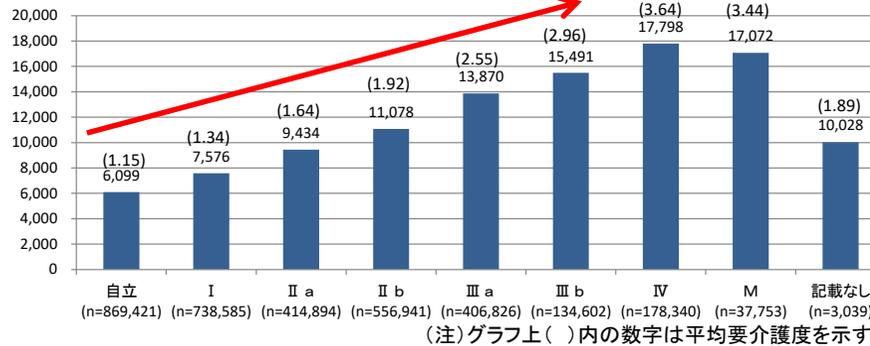
居宅系サービスにおける日常生活自立度別の1人あたり単位数

○居宅系サービスに着目し1人あたり単位数を算出したところ、全体傾向としては日常生活自立度が重度化するにつれ1人あたり単位数が増加する傾向が見られた(例:自立 6,099単位→IV 17,798単位)。ただし、日常生活自立度Mでは1人あたり単位数が減少する傾向が見られた(例:M 17,072単位)。(図表2)

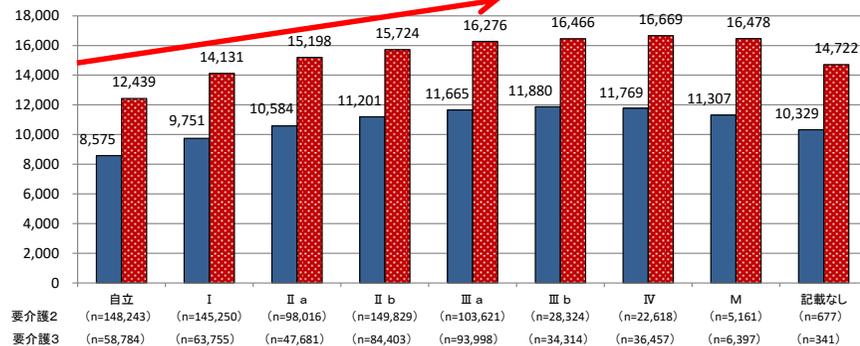
○要介護度別に見ると、要介護2、3においては全体傾向と同様日常生活自立度が重度化するにつれ1人あたり単位数が増加する傾向が見られた(要介護2の場合、自立 8,575単位→III b 16,466単位、要介護3の場合、自立 12,439単位→IV 16,669単位)。(図表3)

○また日常生活自立度別(自立・I / II a~IV / M)に利用している居宅サービスの割合を比較したところ、日常生活自立度の観点で認知機能が重度化するにつれ、サービス利用割合が高くなるサービスとしては、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護などがあげられる。(図表4)

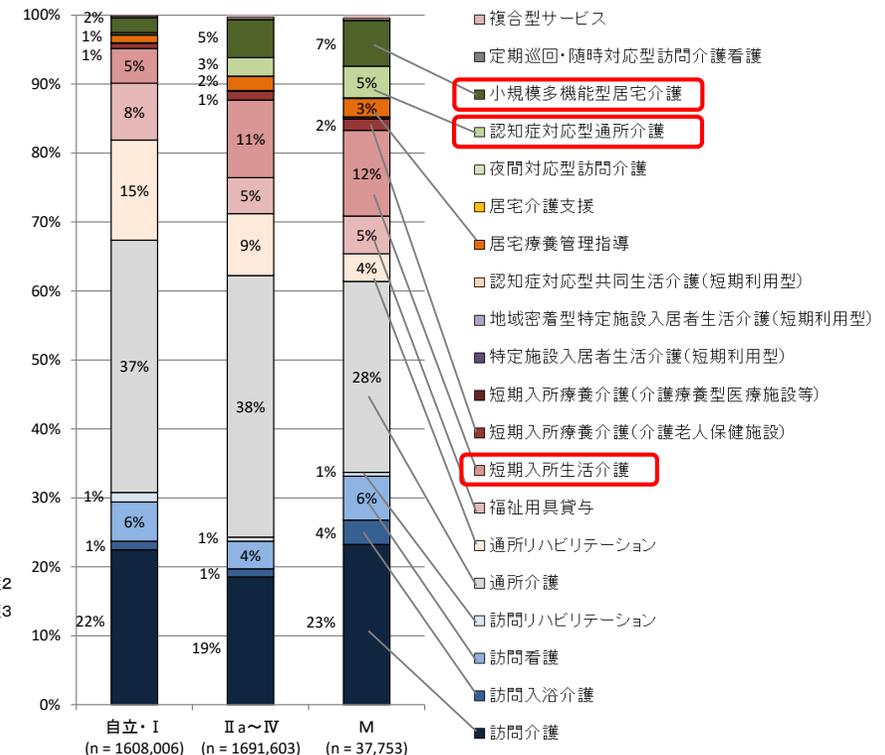
図表2 居宅系サービス1人あたり単位数(全体)



図表3 居宅系サービス1人あたり単位数(要介護2、3)



図表4 居宅系サービス単位数の内訳(全体)



要介護認定情報等を利用した研究等の例

介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業 (認知症高齢者のサービスの利用状況に関する概況調査)

要介護認定項目 × 認知症高齢者の日常生活自立度の分布

- 要介護認定項目のうち、認知機能に関わる第3群～第5群の項目と日常生活自立度の関係を見たところ、日常生活自立度の観点で認知機能、精神・行動障害が重度化するにつれて「できない」「ある」等の割合が高くなる傾向が見られた。(図表5)
- ただし日常生活自立度が自立・Iであっても、例えば「被害的(ある:3%)」や「昼夜逆転(ある:3%)」に該当する高齢者が存在した。(図表5_下段「自立・I」)
- また、「精神・行動障害」において、日常生活自立度がMであっても「被害的(ない:87.0%)」や「昼夜逆転(ない:84.0%)」に該当する高齢者が存在した。(図表5_下段「M」)

図表5 要介護認定項目別認知症高齢者の日常生活自立度の分布

